

資料提供

2026年1月16日（金）

農林水産部畜産課長 福田 英仁

（担当：水野 029-301-3982、内線3980）

高病原性鳥インフルエンザ発生農場（城里町）に係る搬出制限区域の解除について

城里町で発生した高病原性鳥インフルエンザについて、移動制限区域内（発生農場から半径3km以内）及び搬出制限区域内（発生農場から半径3km～10km）の農場で実施した搬出制限区域解除検査等の結果、異常が認められなかったことから、当該地域の清浄性を確認しました。

これを受けて国と協議した結果、発生農場から半径3km～10kmに所在する農場（29戸、約814千羽）に設定している搬出制限区域を、16日0時に解除しましたので、お知らせします。

1 搬出制限区域解除検査等の結果

- 対象農場：100羽以上を飼養する移動制限区域内及び搬出制限区域内の農場
- 検査日：1月15日午後
- 検査内容と結果：臨床検査を行い、異常がないことを確認。

2 今後の予定

防疫措置完了（1月5日）から21日経過するまでに、移動制限区域内で新たな発生が認められなければ、1月27日0時をもって移動制限区域を解除の予定。

＜搬出制限区域及び移動制限区域の設定状況＞

区 域	農場数	飼養羽数	解除日
搬出制限区域（3km～10km以内）	29戸	約814千羽	1/16
移動制限区域（3km以内）	1戸	100羽未満	1/27予定